

事 務 連 絡

平成27年7月3日

関係各研究機関科学研究費助成事業担当課 御中

独立行政法人日本学術振興会  
研究事業部研究助成第一課

平成27年度科学研究費補助金「調整金」を利用した前倒し使用の申請について

基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度について、平成27年度科学研究費補助金における「前倒し使用」申請に係る手続等を別添「調整金」を利用した前倒し使用の申請手続等について」のとおりとしますので、申請の際には必要な手続を行っていただきますようお願いします。

平成27年度の「調整金」前倒し使用については、平成26年度と同様に、①原則として10万円単位で配分され、②申請の際には、研究機関を通じて「前倒し使用申請書兼変更交付申請書」を提出していただき、交付内定の手続を経ず、交付決定を行うこととします。

なお、今年度より特別推進研究を除く「調整金」の対象研究種目について、前倒し使用申請書兼変更交付申請書及び交付請求書の作成を、「科研費電子申請システム」により行うこととしましたので、関係者への周知をよろしくお願いします。

※今年度は文書による通知は行いませんので、申請の際には本事務連絡に基づき必要な手続を行っていただきますようお願いします。

**【本件お問い合わせ先】**

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課研究費管理係

TEL : 03-3263-2146、2148、2158

FAX : 03-3263-9005